
目安箱への投稿

■ 日付：2023/6/22

■ 件名：出来形管理規格値について

■ ご意見・お問い合わせ

検査時に、出来形管理の規格値において、土木工事施工管理基準で規格値が正（+）負（-）のどちらかしかない工種でも両方規格値を設けて管理しないとバラツキの評価ができないため、評定点がつけにくい旨を聞きますが、片方しかない工種についても正負両方の規格値を設けないと駄目（評価して頂けない）でしょうか。

■ 回答（案）

土木施工管理基準において、規格値が上限値（正）または下限値（負）のみの工種については、受注者は一方の管理で良く、「正負両方の規格値を設けていなければ評価の対象とならない」ということはありません。